

事業主・加入者の皆さまへ

2024年
1月
号

協会けんぽ栃木支部からのお知らせ

～職場内での回覧、掲示をお願いいたします～

皆さまの取組で保険料率が変わる「インセンティブ制度」をご存じですか？

インセンティブ制度とは、5つの評価指標で47都道府県支部ごとに順位付けし、上位15支部に該当した場合はインセンティブ(報奨金)が付与され、「健康保険料率」の引き下げに繋がる制度です。

令和4年度の取組結果が令和6年度の健康保険料率に反映されます。

令和4年度の栃木支部の順位(結果)

令和4年度の栃木支部の実績は**総合順位:5位/47支部**でした。

令和3年度実績の16位から順位が上がり、**前年度よりも、インセンティブ(報奨金)を大きく受けられる**結果となりました! 事業主及び加入者の皆さまに、日ごろから健康づくりや協会けんぽの保健事業にご協力いただいた結果です。

しかしながら、評価指標を個別に見た場合、まだまだ伸びしろのある項目もあります。今後もインセンティブを受けるためには事業主及び加入者の皆さまのご協力が必要不可欠です。今後ともご協力をお願いいたします。

評価指標	順位(内は前年度の順位)	実績
①特定健診等の実施率	13位 → (13位)	61.0%
②特定保健指導の実施率	11位 ↑ (26位)	25.4%
③特定保健指導対象者の減少率	18位 ↑ (22位)	34.4%
④医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診を要する者の医療機関受診率	4位 ↑ (16位)	36.6%
⑤後発医薬品の使用割合	23位 ↓ (20位)	81.4%

インセンティブ制度
についての詳細は
ホームページを
ご確認ください。



※①～⑤の順位は令和4年度の実施率や令和3年度からの伸び率等により算出した得点でランク付けしたものです。

協会けんぽ栃木支部からのお願い

健康への意識を高めることが保険料率上昇の抑制に繋がります。今後とも積極的な健康づくりへの取組にご協力をお願いいたします。具体的に取り組んでいただきたい項目は以下の5つです。これらの取り組みは医療費の適正化にも繋がります。協会けんぽ栃木支部も全力でサポートいたしますので、一緒に健康づくりに取り組んでいきましょう。



事業主・加入者の皆さまへのお願い	関連項目
35歳以上の被保険者様は、協会けんぽの生活習慣病予防健診を 40歳以上の被扶養者様は、協会けんぽの特定健康診査を積極的に受けましょう。	評価指標①
40歳以上の被保険者様で定期健診を受診されている場合は、協会けんぽへ健診結果をご提供ください。	
健診の結果、特定保健指導の対象者となった場合は、特定保健指導を受け、生活改善に取り組みましょう。	評価指標②・③
健診結果が要治療(再検査)の場合は、必ず医療機関を受診しましょう。	評価指標④
お薬の処方時には、積極的にジェネリック医薬品を選択しましょう。	評価指標⑤

お問い合わせ先 : 企画総務グループ 028-616-1692



医療費のお知らせをお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまにご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、日ごろの健康管理について考えるきっかけとしていただくため、年1回「医療費のお知らせ」を発行しています。令和5年度は、**令和6年1月中旬から下旬**にかけて順次事業所様宛（任意継続被保険者様はご自宅宛）に発送いたします。

お手数をおかけしますが、未開封のまま対象者様へお渡しくださいますようお願いいたします。



よくあるご質問

Q1 医療費のお知らせに記載されていない医療費があるのはなぜですか？

A1 医療費のお知らせには、主に**令和4年10月から令和5年8月**までに医療機関に受診された分が記載されています。ただし、特定の診療科を有する医療機関で受診した場合などは、記載されないことがあります。対象期間中のすべての受診について記載されているものではありませんので、ご理解をお願いいたします。

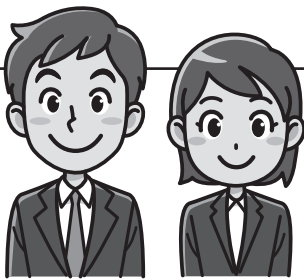
Q2 退職した従業員の医療費のお知らせが届きました。どうすればいいですか？

A2 医療費のお知らせは、データ抽出日（令和5年11月中旬）の記録に基づき作成しておりますので、その後に退職等の入力処理が行われた分は送付対象となります。恐れ入りますが、同封の返信用封筒にて栃木支部までご返送をお願いいたします。

Q3 医療費のお知らせを紛失してしまいました。再発行はできますか？

A3 「医療費のお知らせ依頼書」をご記入のうえ、郵送にて協会けんぽ栃木支部へご提出ください。依頼書は、ホームページよりダウンロードいただけます。

協会けんぽ 医療費のお知らせ依頼書



お問い合わせ先 レセプトグループ 028-616-1694

確定申告（医療費控除）に関しては国税庁ホームページ又は管轄の税務署にご確認ください。

全国健康保険協会 栃木支部 協会けんぽ

〒320-8514 宇都宮市泉町6-20 宇都宮D1ビル7階
TEL.028-616-1691（代表）

- 保険証・健康保険給付・任意継続……TEL.028-616-1693
- 健診・特定保健指導……TEL.028-616-1695
- レセプト・医療費のお知らせ……TEL.028-616-1694
- 保険料率・ジェネリック医薬品……TEL.028-616-1692

ホームページアドレス <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/tochigi/>

毎月配信 登録料無料 **★お役立ち情報満載★**
メルマガにご登録ください

協会けんぽ栃木支部では、メールマガジンを活用した健康経営の普及に取り組んでいます。

健康保険の各種事務手続きに関する情報や日々健康に過ごすために役立つ季節の健康情報などをお届けします。どなたでもご利用いただけますので、お気軽にご登録ください。

右の二次元コードを読み取ってご登録ください。



協会けんぽ 栃木